

## 第5回懇談会を開催します



**会場のご案内** ご都合にあわせてどの会場でも参加頂けます。是非ご来場下さい。

地域  
中台地域センター  
(レクリエーションホール)

10月7日(木)  
開催 18:30~

【所在地】  
板橋区中台一丁目44番8号  
【交通】  
東武東上線「上板橋」  
下車 8分

地域  
若木児童遊園内集会所  
(和室)

10月8日(金)  
開催 18:30~

【所在地】  
板橋区若木一丁目19番1号  
【交通】  
東武東上線「上板橋」  
下車 10分

地域  
中台三丁目集会所  
(洋室)

10月13日(水)  
開催 18:30~

【所在地】  
板橋区中台三丁目27番4号  
【交通】  
国際興業バス  
「若木三丁目」下車

### 地域

A：中台若木町会の一部  
B：若木華実町会  
C：中台住宅自治会

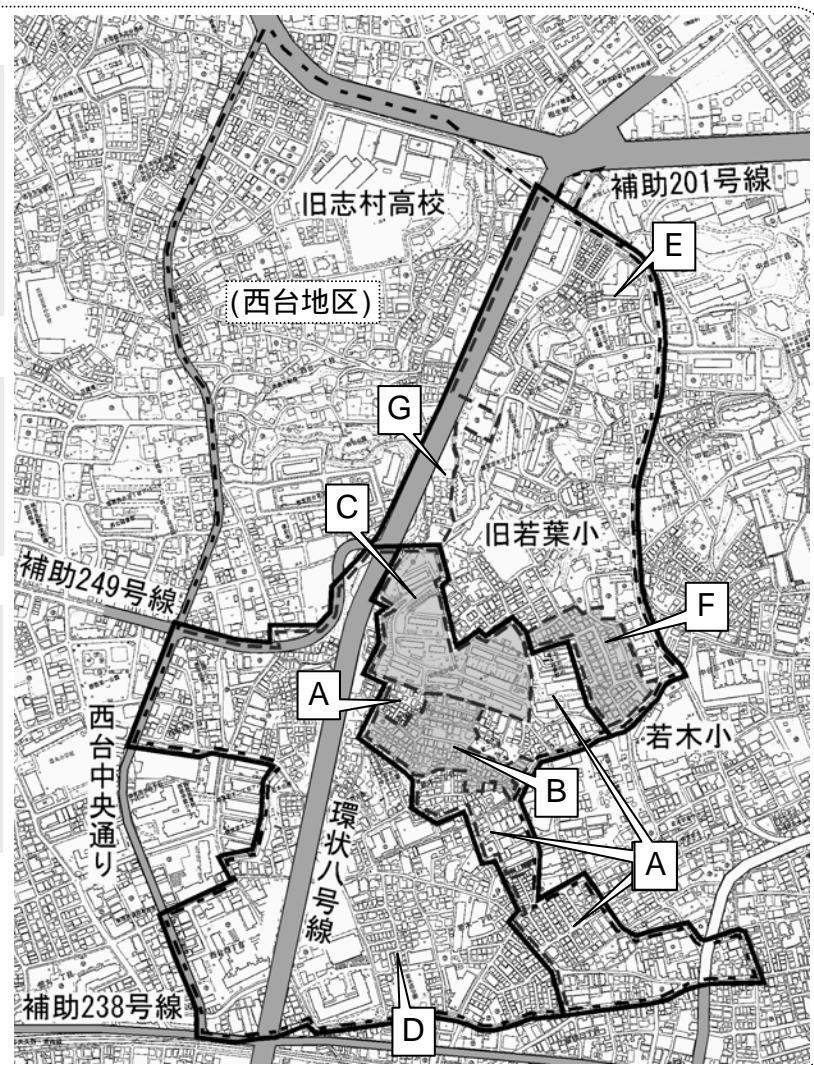
### 地域

D：若木一・二丁目町会

### 地域

E：中台若木町会の一部  
F：若木ホーム自治会  
G：西台町会の一部

--- 若木周辺地区界  
- - - 町会・自治会界  
— 地域(ブロック)界



若木周辺地区のまちづくりに関するご意見・お問い合わせは



板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ  
TEL 03-3579-2562 FAX 03-3579-5437  
(協力) ランドブレイン株式会社 都市・住宅グループ  
TEL 03-3263-3811 FAX 03-3264-8672

(仮称)若木周辺地区

# まちづくりニュース

第5号 平成22年9月発行

## 第4回 (仮)若木周辺地区 まちづくり懇談会を開催しました!

皆さんがお住まいの地域ごとに進めていったほうがよいというご意見があったことから、第4回懇談会は、7月28日(水)に中台地域センター、8月3日(火)に西台集会所、8月9日(月)に中台三丁目集会所の計3回に分けて開催しました。

本会は、若木周辺地区を、防災性が高くより快適な住宅地とするために、地区の皆さんと、新しいまちづくりを考えていこうとするものです。町会等の代表者、地区にお住まいの方々、地区内に土地や建物をお持ちの方々にお知らせし、3回で延べ18名のご参加をいただきました。

### 次第

まちづくりの進め方について

検討テーマ1「道路」について

・説明後意見交換



## まちづくりの進め方について

これまでの話し合いにより、若木周辺地区におけるまちづくり課題を個別テーマとして設定しながら、かつ地域別に検討しています。

・今後話し合う内容を以下のとおり想定します。

・これまでの枠組みであった「(仮)若木周辺地区まちづくり懇談会」はそのまま継続とし、下記に示す枠組みは、同懇談会の地域別部会として位置付けます。

検討テーマ1  
「道路」について

検討テーマ2  
「建物」・「住環境」について

まちづくりルールの内容について

(仮)若木周辺地区まちづくり懇談会

地域別部会

地域

地域

地域

# 第4回懇談会 検討テーマ『道路』について

## 望ましい道路の確保の視点

「道路」とはどう定義されているか、防災まちづくり上の求められる機能などを確認しました。



### 「道路」について

建築基準法第42条で、道路は幅員4m以上のものと定められています。昭和25年に建築基準法が施行された時点で、すでに存在した幅員4m未満の道は、道路とみなしています。ただし、建替えの際には、道路中心から2m後退することが必要です。建築基準法で規定された道路に、2m以上敷地が接していなければ、原則として建物を建てることはできません。（建築基準法に定められ、一般に「接道義務」あるいは「接道条件」などと呼ばれています）

### 防災機能上の視点

特に消防活動を確保する観点から、消防ポンプ車が機能するための幅員として、最低限4m、災害時の家屋崩壊、その他落下物等で道がふさがれることも考えると、概ね6mは必要とされています。

## 道路整備の考え方について

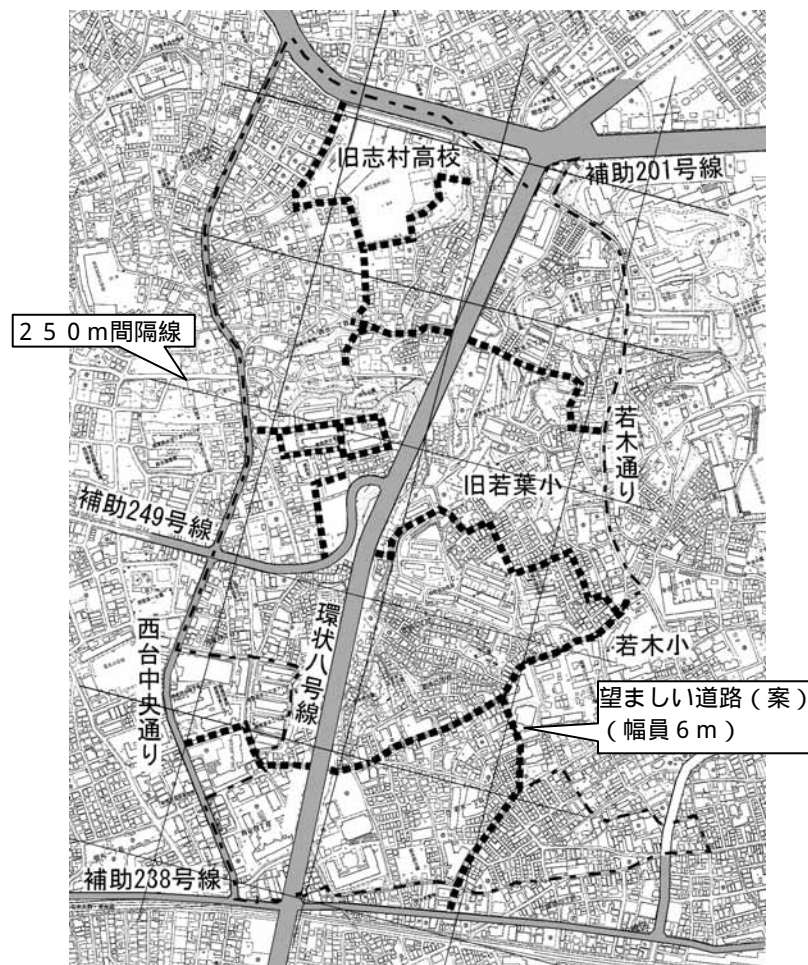
若木周辺地区における防災まちづくりを進めるために必要な道路のあり方について検討しました。

- (前提条件)
- ・防災機能を有する道路(幅員6m)の望ましい配置間隔(250m)
  - ・地域の主軸となる幹線道路や避難する場所への接続

・環状八号線を主軸として、現状の幅員が4m~6m程度を有している道路を確認

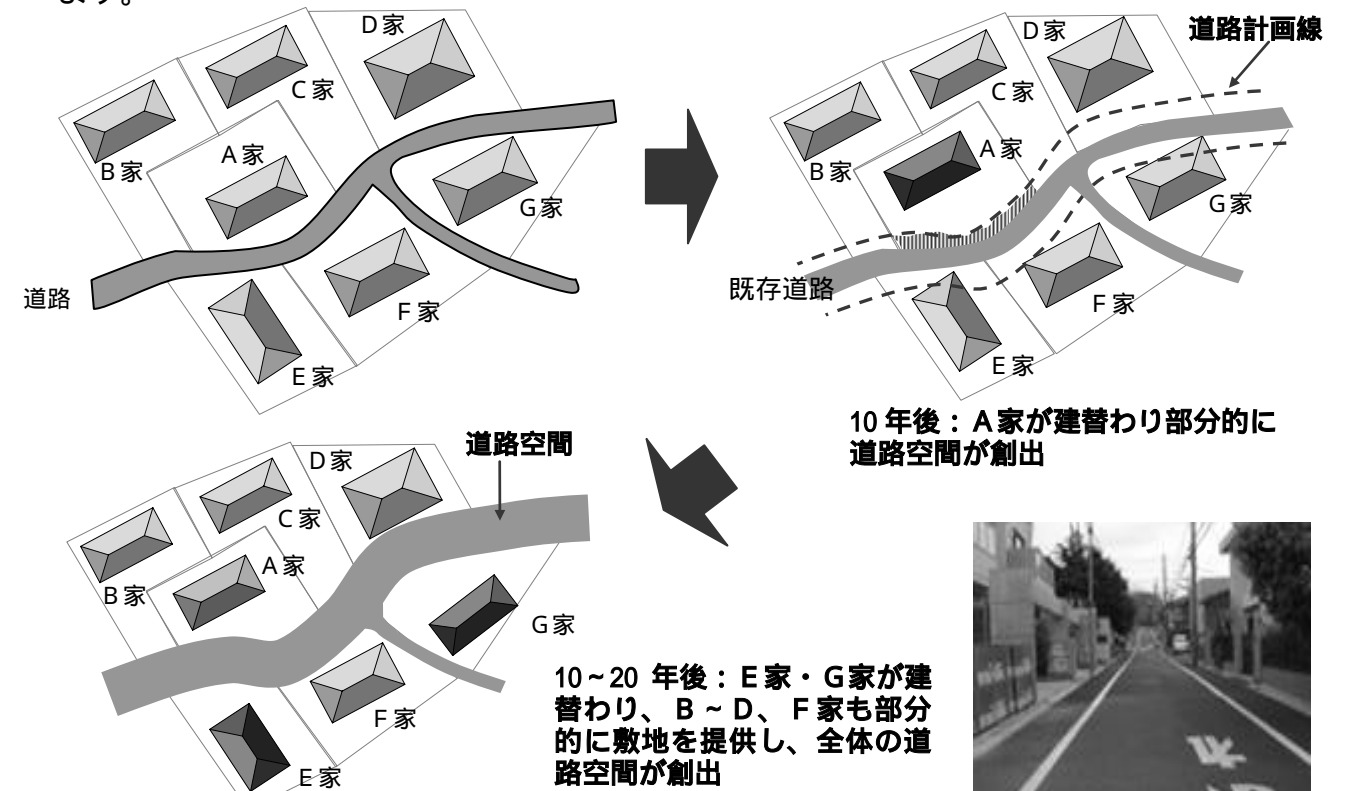
既存の整備構想による道路を確認

望ましい道路網(案)



## 道路整備の方法について

道路整備の方法として、道路の位置を予め決めておき(地区計画のルールとして)、下図のように、個々の建替え時に建物を後退していただきながら進めていく方法が考えられます。



(拡幅後のイメージ)

## 懇談会での主なご意見

内容説明の後、参加者の方々から様々な声を頂きました。防災まちづくりと道路整備の必要性については一定の理解を頂けたと思いますが、建物の後退などの課題があることや、今後の進め方についてさらに話し合っていく必要があることが確認されました。

項目	意見要旨
懇談会の進め方について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・開催地区に対応した地図を作り、それに関係するようなテーマを扱うべき。</li> <li>・道路という具体的な話が出てきて、以前と比べてわかりやすい。</li> <li>・参加者からの意見ではなく、合意によって物事を進めるべき。</li> <li>・協議会の設立の話はどうなったのか。</li> </ul>
地区の現状について	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧若葉小付近は大きな消防車が入れないと思う。</li> <li>・細かい道路ばかりで、遠くの避難所に避難するのはかえって危険。</li> <li>・火災などの災害に対する危機感は、みんな持っていると思う。</li> </ul>
道路整備などについて	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くの住民が道路を整備してほしいと思っている。しかし、自分の土地が削られることに対する抵抗感も同時に持っている。</li> <li>・具体的にどの家が道路の拡幅にぶつかるのか知りたい。</li> <li>・私道である長い階段に手すりをつけてほしいが、所有者が誰なのか不明。</li> <li>・セットバックしたら、敷地が狭過ぎて家を建てることができなくなる。</li> <li>・地権者の理解と協力が必要不可欠である。</li> </ul>